

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年 5月 7日
【会社名】	ユニチカ株式会社
【英訳名】	UNITIKA LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 安江 健治
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市東本町 1丁目50番地 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っている。) (大阪本社) 大阪市中央区久太郎町 4丁目 1番 3号
【電話番号】	06 - 6281 - 5721
【事務連絡者氏名】	経理部長 石川 省二
【最寄りの連絡場所】	(東京本社) 東京都中央区日本橋室町 3丁目 4番 4号
【電話番号】	03 - 3246 - 7540
【事務連絡者氏名】	執行役員東京総務部長 小畑 政信
【縦覧に供する場所】	ユニチカ株式会社東京本社 (東京都中央区日本橋室町 3丁目 4番 4号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)  (注) 当社の東京本社は、金融商品取引法上の縦覧場所ではないが、 投資家の便宜のため縦覧に供している。

## 1【提出理由】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき提出するものであります。

## 2【報告内容】

### 1. 当該事象の発生年月日

平成26年3月31日

### 2. 当該事象の内容

固定資産の減損損失計上に伴う損失

当社及び当社グループの保有する固定資産について将来の回収可能性を検討した結果、連結決算において、減損損失を特別損失として計上することといたしました。

子会社で発生した製品不具合への対応に伴う損失

当社子会社が製造・販売しておりました耐火スクリーンの不具合への対応に要する費用を、連結決算において、特別損失として計上することといたしました。

### 3. 当該事象の連結損益に与える影響額

平成26年3月期の連結決算において、特別損失として減損損失を約13億円、耐火スクリーンの不具合への対応に要する費用を約13億円計上する見込みであります。

以 上